

いこりあ通信

第16号 男女共同参画情報紙

令和4年(2022年)3月



ジェンダー平等ってなんだろう？



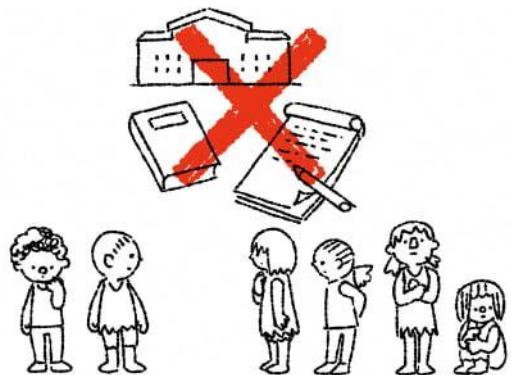
SDGsは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

茅ヶ崎市総合計画では、政策の基本的な方向となる「政策目標」の達成に向けた取組がSDGsのどのゴールに寄与するかを明らかにして、持続可能なまちづくりを進めています。

ゴール5 「ジェンダー平等を実現しよう」の「ジェンダー平等」とは、ひとりひとりの人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かちあい、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味しています。

男性と女性は、身体づくりは違いますが、平等です。ところが、個人の希望や能力ではなく「性別」によって生き方や働き方の選択肢や機会が決められてしまうことがあります。

例えば、今、世界で起こっている問題は？



6歳から11歳の子どものうち、一生学校に通うことができない女の子は男の子の約2倍です。

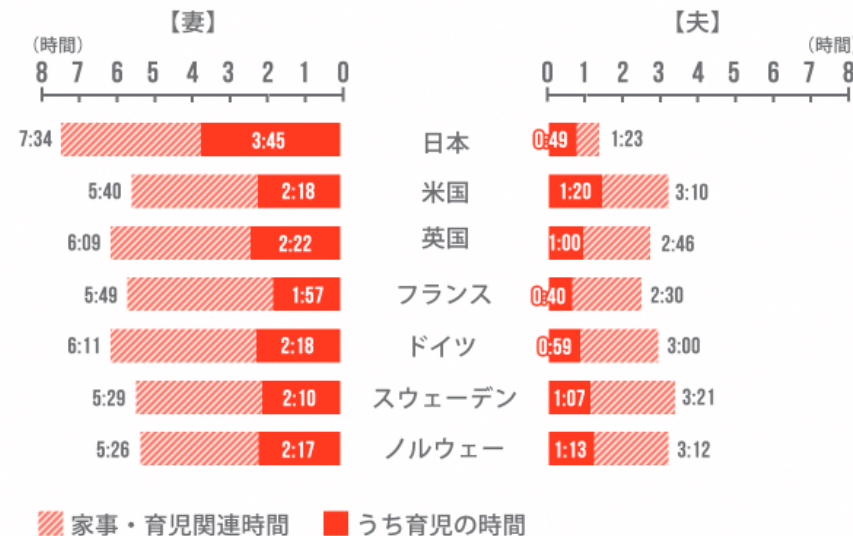
世界中で、法律や制度を変えたり、教育やメディアを通じた意識啓発を行うことで、社会的・文化的に作られた性別（ジェンダー）を問い直し、ひとりひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会を創るための取組が行われています。

同時に、「女の子だから」「女性だから」という理由で直面する障壁を取り除き、自分の人生を自分で決めながら生きるための力を身につける取組（エンパワメント）も行われています。

データは公益財団法人ユニセフ日本協会HPより引用

これって男女平等？

家庭でお父さんとお母さんが家事と育児に費やす時間（1日あたり）



2016年に総務省が行った調査によると、日本では、6歳未満の子どもを持つ家庭で、夫が1日に家事・育児などに費やす時間は平均1時間23分で、妻が7時間34分。他の先進国と比較しても、夫が費やす時間は少なくなっています。

各国の女性の国会議員の割合（高い順）



2020年1月時点で、国会議員のうち女性が半分以上の国は、ルワンダ（61.3%）、キューバ（53.2%）、ボリビア（53.1%）、アラブ首長国連邦（50.0%）の4カ国しかありません。日本は165番目で、女性の議員は、全国議員の10%未満です。

自分ごととして考えよう！

「女の子だから」「男の子だから」という性別による決めつけやイメージで変だなと思うことを、どうなったらいいか、考えてみましょう。

毎年6月23日から29日は

男女共同参画週間

です。

パネル展示【期間】令和3年6月10日(金)13時～6月30日(木)12時

【場所】図書館本館2階展示ホール

【内容】男女共同参画推進センター・男女共同参画推進センター登録団体の紹介 ほか

アニメのヒーロー・ヒロインから見る

男女共同参画

アニメや特撮、テレビの中には、様々なヒーロー、ヒロインがいます。そして、ヒーロー・ヒロインは時代とともに変化していきます。その変化から、男女共同参画について、そして性別に関わりなく自分らしく生きることについて考えてみましょう。

日時 令和4年6月12日(日)14時～16時

場所 図書館本館第1会議室

講師 須川 亜紀子さん
(横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 教授)

対象 30人<申込制(先着)>

申込 令和4年6月5日(日)までに電子申請システムで
(詳細は市HPにて)



「男」「女」の視点で地域の防災力をアップする！

～避難生活で命と健康を守れますか？～

(全2回)

地域防災を「男」「女」の視点で見つめ直し、その違いを活かした災害に強い地域づくりを学びます。災害発生時、避難生活、それぞれの場面でどう考え、行動するか、具体的に考えてみましょう。

第1回 令和4年6月25日(土)10時～12時

図書館本館第1会議室

講師 塩沢祥子さん(神奈川災害ボランティアネットワーク運営委員)

第2回 令和4年7月2日(土)10時～12時

男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室

講師 浅野幸子さん(減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表)

対象 30人<申込制(先着)>

申込 令和4年6月19日(日)までに電子申請システムで(詳細は市HPにて)



託児スタッフが
いるので安心！

もっと知りたい！もっと学びたい！！参加したい！
…でも小さい子どもがいるから参加は難しい…

いこりあの講座は、託児スタッフを用意しています。

申し込みの際に、託児ありを選んで、親子ともに楽しい学びの時間を過ごしましょう。

子育て中でも
講座に参加！

女性のための相談室

ひとりで悩まないで…お電話ください！
秘密は厳守いたします。
相談は無料です。

一般相談(電話相談・面談相談)と専門相談(法律相談)を開設しています。

☎ 専用電話 0467-84-4772



一般相談

※休日、年末年始は除く

夫婦・家族・交際相手等の人間関係や生活上の悩みについて
女性の相談員がご相談をお受けします。

■電話相談 月～金曜日 10:00～16:00

■面談相談(予約制)※電話で電話相談時間内にご予約ください。

月～金曜日 10:00～16:00



専門相談

離婚、相続などの法律問題で悩んでいる方
のご相談に、女性の弁護士がおこたえします。

■法律相談(予約制)※電話でご予約ください。

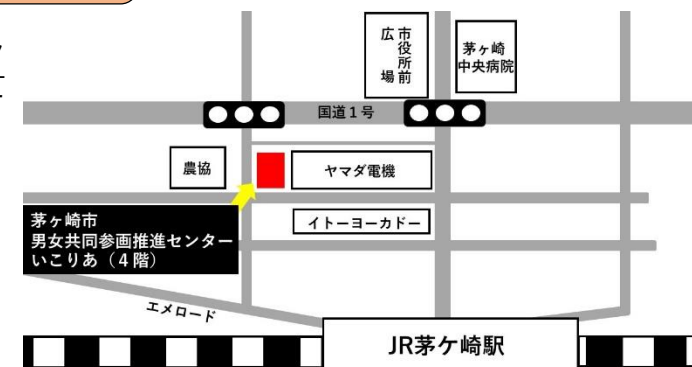
第2・第4火曜日
13:00～16:00



茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ ご利用案内

男女共同参画社会の実現を目指し、市民の方々が学習し、様々な活動や交流の場として利用して
いただく公共施設です。

- ◆ 開館時間 9:00～21:00
(7月～9月のみ21:30まで)
- ◇ 休館日 日曜日、年末年始
(12月28日～1月3日)
- ◆ 受付時間 9:00～17:00(開館日のみ)



【発行先】茅ヶ崎市文化生涯学習部男女共同参画課

茅ヶ崎市新栄町12-12 茅ヶ崎トラストビル4階 TEL0467-57-1414

